

那須烏山市産業団地適地調査業務委託公募型プロポーザル質問回答書

令和 8 年 7 月 28 日

番号	該当資料・該当箇所	質問事項	回答
1-1	実施要領 別記様式第 5 号 業務実績調書	実績について数の制限はございますか。	実績に制限はありません。必要に応じて行を追加のうえ、記載してください。2 枚目に跨っても差し支えありません。
1-2	実施要領 別記様式第 9 号 企画提案書	提案書の枚数制限はございますか。	提案書の枚数に制限はありません。
1-3	実施要領 10 企画提案書等の審査方法等 (2)プレゼンテーション及びヒアリングの実施	プレゼンテーションの時間制限はどのようになっていますか。 (発表時間・質疑応答時間)	会社概要、業務実績、実施体制、業務工程スケジュールの説明及び企画提案書の説明に 30 分間、質疑応答に 15 分間を予定しています。但し、プレゼンテーションの参加者数によって変更する可能性がありますので、正式決定後に改めてお知らせします。
1-4	実施要領 10 企画提案書等の審査方法等 (2)プレゼンテーション及びヒアリングの実施	プレゼンテーションの項目に会社概要の説明とありますが、会社名を伏せ説明する必要はございますか。	プレゼンテーション及びヒアリングの実施については、会社名を伏せて説明いただきますようお願いします。
1-5	仕様書 第 2 章第 6 条②上位計画等の整理	業務遂行に際し、現在非公開となっている「都市計画マスタープラン・全体構想(案)(平成 19 年 5 月実施)」について、今後策定・改訂する予定はございますか。また、改訂を予定している場合、「改訂の方向性の分かる資料」をご提供頂くことは可能でしょうか？	「那須烏山市都市計画マスタープラン・全体構想(案)」については今後改訂を予定していますが、現在策定中のため「改訂の方向性の分かる資料」を提供することはできません。

1-6	実施要領 9 企画提案書等の提出 (8)企画提案書 仕様書 第2章 業務内容と策定 体制 第6条(3)前提条件・整備 課題のとりまとめ及び抽 出適地の評価	企画提案の時点で候補地区は1 つに絞る必要はございますか。 (実施要領には、「現時点におい て想定される場所、面積、誘致す べき業種等を企画提案すること 」とあるが、仕様書において は、「抽出適地ごとに比較を行 い」とあり複数箇所の候補地を 挙げる必要があるのではないか とも読み取れました。)	候補地区の数については指定 いたしません。実施要領1 業務概要(2)及び仕様書第2条 に記載している目的を達成す ることができる企画を提案し てください。
-----	--	---	---